

## 契約の条件

契約番号: XXXXXX

契約締結時間: XXXXXX

甲 (買い手):

乙 (売り手):

甲乙双方は『契約法』及びその他の関連法律、法規の規定に従い、平等、自発、協議一致の基礎の上で、甲が乙にセンサー製品を購入することについて、本契約を締結し、共同で遵守する。

### 製品契約明細

調達センサーの名称、数量、規格型番及び価格について詳細な明細表を作成する必要があります。

### 決算方式及び期限

契約が発効した後、甲は乙に事前に契約総額の 30%を支払って、乙は製品を全部完成した後、甲は総代金の残りの 70%を支払った後、乙は約束の時間通りに出荷する。

### 品質要求、技術基準

製品品質保証期間 1 年、製品品質保証期間内に、製品に問題が発生した場合、生産メーカーが製品自身の品質問題と確認した場合、乙が修理を担当する。品質保証期間を超えたり、ユーザーの人為的な原因で製品が破損した場合、甲が修理費用を負担する。

### 納入先、方式

甲乙双方は以下のいずれかの納品方式に従うことを約束する。

- 乙は貨物を安全に甲の指定場所に運送し、甲または甲の指定した受取人に交付する。
- 甲が自ら荷を引き取る。

上記の配送又は出荷の時間、場所又は受取人が変動した場合、甲は別途乙に通知する。

### 検収基準

甲は貨物を受け取った後、24 時間以内に検査しなければならない。もし製品が破損したり、数量、型番が一致しない場合、必ず貨物を受け取った 48 時間以内に書面で乙に通知してください。48 時間以内に乙が甲の書面通知を受け取っていない場合、乙の供給は契約の要求に合致していると見なす。これによる問題は、乙はいかなる責任も負わない。

### 違約責任

本契約が発効した後、甲乙双方は共同で契約の約束を守り、一方が契約を履行しない場合、法に基づいて違約責任を負い、他方の損失をもたらした場合、相手の損失を賠償しなければならない。乙が契約の規定に従って供給した後、甲が契約の規定に従って代金を支払わない場合、甲は日ごとに違約金を支払うべきで、違約金の支払い割合は未支払い代金の0.6%である。

### 契約紛争の解決方法

本契約の履行過程において紛争がある場合、双方は友好的に協議して解決しなければならない。協議が成立しない場合、いかなる一方も乙の所在地の人民法院に訴訟を提起することができる。

### その他の約束事項

本契約は一式二部で、双方が署名した後に発効し、双方はそれぞれ一部を保有し、同等の法律効力を有する。